

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2494号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

農政改革がヤマ場を迎えている。食料・農業・農村政策審議会企画部会は、8月に農業の担い手、農地、経営所得安定対策等に関する「中間論点整理」を発表した。

この農政改革は、1990年代後半より続く長期にわたる政策転換の一環ではあるが、今回とりわけ強調されているのが改革の「スピード感」である。WTO農業交渉やFAT締結の進展の中で、「格段のスピードアップが不可欠(中間論点整理)」というのはその通りであろう。

しかし、いうまでもなく、改革には「安定感」も欠かせない。特に、焦点となっている担い手の経営・所得の安定のための直接支払にはそれが強く求められている。なぜならば、農産物価格支持政策の後退下で



芋煮会の子どもたち

「スピード感」と「安定感」

東京大学大学院助教授 小田切 徳美

農業経営を支えるべき対策が不安定化し、朝令暮改に陥ってしまえば、確実に日本農業の脆弱化は加速化する。制度・それ自体の安定化が同時に最重要課題となっているのである。そのためポイントが多岐にわたるが、重要なのは、農村社会構造

意味で重要であるが、制度になっても、決して欠かせない要素である。

特に、の財源については、その確保と安定化のために制度の立法化を視野に入れる必要がある。導入後、支援対象やその水準が大きく変動しないよう、制度の「見直し」の手続きを含めて検討すべきであろう。

そして、なによりも重要なのが、の国民的合意である。農業者への直接支払は、農産物価格政策に比べて、誰が、どれだけ受益しているのが見えやすい制度といえる。そのため、このような制度への国民的な理解を得ること自体が、地方を含めた政府の大きな仕事となる。

「スピード感」と同時に、農政改革をめぐる「こうした「安定感」にかかわる議論の盛り上がり」に期待したい。

| | |
|-----|---|
| 活 動 | 「国と地方の協議の場」初会合を開催.....(2) |
| 政 策 | 財政収支を仮試算し、交付税を要求 = 平成17年度総務省予算概算要求施策〔解説〕(4) |
| 活 動 | 全国町村長大会は12月2日 = 全国町村会(7) |
| 随 想 | 住民参画による「まちづくり」京都府井手町長 汐見明男.....(8) |
| 情 報 | 政策レーダー(10) |

もくじ

「国と地方の協議の場」初会合を開催

地方六団体・補助金改革案について

政府は、9月14日午後、首相官邸において「国と地方の協議の場」の初会合を開催した。

初会合には、政府側から細田博之内閣官房長官をはじめ関係大臣11名が出席した。一方、地方側は山本文男全国町村会長(福岡県添田町長)をはじめ地方六団体の各会長が出席、協議に臨んだ。

会合では、六団体からの改革案の説明に続き、出席した各大臣がそれぞれの立場から意見を述べた。

協議のとりまとめ役である細田官房長官は、地方側の説明する、基本的な考えは、その通りであり、我々の目標は一致している」と述べ、改革案の実現を原則とする姿勢を示した。

協議の場は、テーマや出席者を調整の上再度開催される予定。その後、11月半ばを目前に、政府として三位一体改革の全体像を取りまとめるとしている。



山本文男全国町村会長(手前)

この協議の場は、先に地方六団体が「国庫補助負担金等に関する改革案」提出するにあたり、国との協議機関設置を前提条件としたのを受け、小泉内閣総理大臣の指示により設置されたもの。

当日は、細田内閣官房長官の挨拶に続き、梶原拓全国知事会会長が改革案の説明を行った。

その後、出席した関係閣僚が改革案に対する意見を相次いで述べた。出席した閣僚の発言概要は次の通り。

内閣官房長官

9月3日の閣僚懇談会において、総理から「三位一体の改革については、内閣官房長官を中心として、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣を始め、関係各大臣が互いに協力し、政府一丸となつて11月半ばを目前に全体像のとりまとめに当たってもらいたい。改革の検討に当たっては、地方からの改革案を真摯に受け止め、関係各大臣は、改革案の実現

に向けて率先して、責任を持って、全力で取り組み、平成17年度予算に最大限活かしてもらいたい。」との指示があった。

総理指示を踏まえ、9月7日に三位一体の改革に関する大臣会合を開催し、私から関係各大臣に、政府一丸となつて、地方からの改革案の実現に向けて全力で取り組んでいく旨申し上げた。

梶原全国知事会会長(説明)
内閣官房長官

基本的な考え方について説明があったが、誠にそのとおりであり、我々の目標は一致している。

文部科学大臣

義務教育の問題は国家の基本に関すること。大きな問題であり、そもそも論も入れていかなければならない。

義務教育は国家の将来を左右する。国の責任は非常に大きい。義務教育国庫負担制度は、国が負担すべきであり、廃止して仕組みを変えても教育は自由にやれるものではない。義務教育の問題

活 動



は、財政の心配があつてはならない。3兆円の税源移譲はどうなるか分からない。義務教育国庫負担制度というのは現ナマがきちっと教育費として行く制度であり、これほど安定したお金はない。

厚生労働大臣

拜見すると、若年者の問題は地方がやり、高齢者の問題は国がやってくれと、大きくりで見るとそんな感じがする。

例えば障害者の問題は、20歳までは地方で、20歳を越えたら国で見てくださいという分け方は具合が悪

い。

医療の問題も、予防は地方がやり、治療は国がやるという割り振りだが、これもセットでやらなければならぬ。割り振りの議論をすることが大事である。

農林水産大臣

食料の安定供給の確保と食糧自給率、国土の保全の実現には、全国的、国民的な視点から行政を進めることが不可欠。どれだけの施策を実施する必要があるのかを判断するのは国の役割。

基本計画を見直し、農政の抜本改革に取り組んでいおり、こうした改革は国全体の視点で全国的に展開する必要がある。

経済産業大臣

中小企業、商工会議所、商工会に対する支援は、地元の市町村長などはもっと支援してほしいという。他方で地方に権限移譲してくれと言つ。一体どちらが本当なのか。

国土交通大臣

基本的な疑問点がある。公共事業関係の補助金は建設国債であり、これが本当に税源移譲の対象になるのかと。

防災については、本当に必要な事業が必要となるまでできなくなる恐れがあるのではないか。

本当に必要な事業は何なのか、

マクロの政策論(資源配分論)は押さえておかなくてはならない。

環境大臣

環境問題については、補助率が低いためにうまくいかないところもあり、(むしろ)上げていただき、抱えている問題を一気にやっていきたいくらいの気持ちでいる。大きな地球環境問題も身近なダイオキシン問題も広域的な部分との連携が必要になる。

(環境省分については)補助金の9割、全体予算の5割がマイナスになり、これから環境政策をどのように推進するのか。

沖縄及び北方対策担当大臣

沖縄を始め特殊事情に基づいて国として特別な措置を講じている地域もある。これら地域の特殊事情に対する配慮も必要。

財務大臣

個々の補助金をどうするかは、地方でできることと、国のなすべきことについて政策論を詰めなければ判断できない。それに加え、納税者の観点、スリム化の観点に加えられるべき。

建設国債は、税源移譲になじまない。

補助金改革を進めるためには交付税改革を同時に進めなければならない。

経済財政政策担当大臣

改革案を真摯に受け止めて実現に向けて努力することが我々の努めだ。

骨太方針では、地方の意見に十分耳を傾けて、改革の全体像をとりまとめることを宣言している。

総務大臣

いろいろ意見があつたが、政府は閣議決定を行った上で、地方に改革案を要請したことを忘れてはならない。

県と市町村は意見や立場が違つが、その上で改革案をとりまとめた経緯は極めて重みがある。

誤解してはならないのは、地方も事業の重要性を十分理解した上で、自己責任と判断で実施すると言つており、事業の廃止を求めているわけではない。

総理の指示は、改革案の実現を

目指せと言つており、いかに問題点を克服して3兆円の税源移譲を実現するかというスタンスで取り組んで行かなければならない。

梶原知事会会長

改革は1期2期トータルで考えている。建設国債など財源問題は技術論でなく、地方分権の精神からの議論が必要だ。交付税改革も一方的では困る。信頼関係の中でやれば協力したいと思つている。

解説

平成17年度

総務省

予算概算要求施策

財政収支を仮試算し、交付税を要求 政策経費は5.5%増

出口ベース交付税、04年度並みに
今回地財収支を仮試算したのは、自治体の中から「年末段階より早く見通しを早めに示すべきだ」との声が強まっていたことが背景にある。

従来ベースの要求方法は、入り口ベースの交付税について、国税5税法定分を積算するなどした上で、財源不足が生じた場合の一般会計からの臨時財政対策加算額を、前年度予算額と同額に「仮計上」するなどの手法が使われた。地財収支とは運動していないわけで、仮置きの数値という色彩がより強いものだった。

今回の試算に当たっては、国の05年度予算概算要求基準などを分析し数値を入れた。財務省との間で年末に交付税を決める際には、こうした

フォーマットが用いられるが、これを前倒しして地方に示す意味もある。ただし、個々の数値は年末までに変わりうることに留意する必要があると、同特会から自治

地方税財政の「三位一体改革」をめぐって自治体側は、地財計画の作成に、意見を反映させるよう求めていただけに、今回の仮試算は、国と地方との間で設置された協議機関でも、議論の対象になりそうだ。

試算の中身を紹介すると、歳出では骨太方針2003に沿って地財計画上人員を1万人純減するなどで給与関係経費は0.4%減(22.9兆円)、一般行政経費0.5%増(22.0兆円)、投資的経費は補助・直轄および、単独事業ともに3.0%減(20.7兆円)など。単独事業は13.

1兆円でこれは、06年度までに、1990-1991年度の水準(12兆7000億円規模)を目安に抑制する」とした骨太方針2003に沿っている。04年度の13.5兆円から、残る2年間で求められる削減規模(8000億円)を勘案、半分を05年度で達成する。

一方の歳入は、地方税について、04年度地財計画上額などに名目GDP(国内総生産)の伸びとして見込まれている1.4%増を乗じ2.3%増(34.2兆円)などとした。

この結果、仮定計算した通常収支の不足額は8.6兆円(前年度10.2兆円)。建設地方債(財源対策債)の増発分(1.7兆円)などを差し引いた上で、財源不足分に対する国と地方の「折半ルール」に基づいて、

総務省の2005年度予算概算要求が公表された。地方交付税を含む一般会計の要求額は04年度比1.5%減の1兆7104億円。地方交付税・特別交付金などを除いた一般歳出は0.5%減の1兆4565億円で、恩給費も除いた政策的経費は5.5%増の4202億円。地方財政関連では、今回初めて交付税の要求に当たり、8月時点で見込まれる05年度の地方財政収支を仮試算したのが特徴。その上で、一般会計から交付税特別会計に組み入れる入り口ベースを04年度比1.7%減の1兆1200億円、同特会から自治



体に分けられる出口ベースは前年度とほぼ同額の1兆8945億円とした。一方、地方税収の増が見込まれることから、要求通りだと、05年度の一般財源規模(臨時財政対策債を含む)はおよそ55兆7000億円(前年度55兆6000億円)の水準を確保できる形だ。4月に麻生太郎総務相が示した、「麻生プラン」では、05年度の一般財源総額について、前年度と同額の水準を確保する方針を打ち出しており、概算要求はこの「約束」に沿った形になっている。

政 策

交付税要求を算出した。今回の試算の結果、一般財源の総額は臨財債を含め55・7兆円でほぼ前年度(55・6兆円)並みとなる。

合併特例債は倍増

概算要求と同時に公表された地方債計画案によると、発行総額は15兆8782億円。うち普通会計分が9・8%減の12兆7526億円、公営企業会計分が3・2%減の3兆1256億円となった。普通会計分のうち、公共施設整備などに充てる通常分は7兆1366億円(2・9%減)。減額となったのは国の概算要求基準などで、公共投資関係費、地方単独事業が各3%減とされていることによる。

計画案の中で目立つのは、市町村合併を財政面で支援する合併特例事業債について、対象団体増に伴い大きく伸ばした点。前年度から倍増の1兆1000億円を計上している。

地方債の引き受け資金の内訳は、公的資金と民間資金のウエートがほぼ4対6の割合。公的資金は、政府資金が5兆400億円(10・0%減)、公営公庫資金1兆4600億円(2・9%減)となっている。民間資金では、銀行等引受債を16・2%減と見積もる一方で、市場公募債は8・2%増。引き続き公募債シフトが強まる。

民間議員案は小規模団体否定

三位一体改革の最近の動きに触れ

ておく。地方六団体が3・2兆円規模の国庫補助金削減案をまとめたのを受け、政府は9月7日、補助金問題などを協議するための閣僚会議の初会合を開いた。11月半ばが予定されている改革の「全体像」取りまとめに向け、本格的な政府内調整の場が整った形だ。この日の会合では、細田博之官房長官が「地方からの改革案を実現することを原則として検討してもらいたい」と述べ、補助金改革に当たっては六団体案を実現する方向で議論を進める考えを示した。所管府省は10月下旬をめどに、2005、06年度の具体的な取り組みについて、検討結果を示す。官房長官は、六団体の改革案に異論がある場合、その理由を明確にするとともに、六団体案に見合う代替案を示すことも求めた。補助金所管府省を中心に、補助金改革への抵抗が強まる中で、反対論の合唱で、議論が隘路に陥り、改革が進まないことを避ける狙いがありそうだ。

一方、財務省や政府の経済財政諮問会議はここに来て、国の予算で大きなウエートを占める地方交付税への風当たりを強めている。8月31日の経済財政諮問会議で民間議員は、地財計画・交付税について、国が真に財源保障すべき「義務部分」と、地方の「自主部分」に分けて、地財計画には義務部分のみ計上すべきだと提案した。特に、奨励的補助事業の地方負担分、地方が採否を判断できる事業向けの地方債、公営企業

債の元利償還費、国の基準に付加して地方が独自に行うサービスは財源保障すべき根拠が明確でないとする。この案に対し総務省は「財政力の乏しい地方団体は、自主的なものをする余地はなくなる。小規模団体を完全否定するもの」と強く批判している。

一方、財務省は、交付税の財源保障機能は縮小、当面は地方歳出各項目を見直し、交付税総額を抑制しと主張。公務員給与について、地域の民間給与との是正が必要で、単独事業については執行額を上回る計画計上額の是正を迫る構えを見せている。

これに対し、補助金削減と税源移譲を改革の基本に位置付ける総務省は、税源移譲後に見込まれる財政力の格差に配慮して、交付税の在り方を考える必要があるとの立場。具体的には「教育・福祉など基本的な行政サービスに関係する事業については、補助金の廃止後は地方税と地方交付税で確実に財政措置」「財政力の弱い地方団体に対しては、交付税の財源調整・保障機能を、財政力格差の拡大に応じて適切に対応させる」としている。なお、総務省は、補助金改革と税源移譲の姿が見えた段階で改めて、交付税改革の進め方について、経済財政諮問会議に見解を示す。

地域の逸品を発掘

地方財政関連以外の概算要求や、組織定員要求を見定める。省が掲げる主要事項の6本柱は、国の行政

機構の合理化など行革の推進、市町村合併推進など分権型社会の実現、電子政府・電子自治体の推進、デジタルデバイド是正などユビキタスネット社会(U-Japan)実現、郵政事業改革、消防防災基盤の整備など国民の安全安心の確保となっている。

このうち、自治体関連施策を中心に内容を紹介する。

柱のうち、分権型社会の実現では、現行の市町村合併特例法の期限後の05年4月以降も合併新法により引き続き合併関連施策に取り組み考え、概算要求には市町村建設計画に基づく事業に対する補助として、2・6倍増の約77億1000万円を計上。

新規事業では地域の逸品発掘モデル事業を盛り込んだ。過疎地域や離島振興の一環で、少量生産で定期出荷が難しい「地域の逸品」を発掘、インターネットでPRする取り組みを支援する。

電子政府・電子自治体関連の予算は、ほぼ倍増の約84億円を求めた。新規事業としては、電子政府・電子自治体で使われている基本ソフト(O/S)の管理強化のため、ソースコードの解析・評価に乗り出し推奨O/Sリストを構築する事業を盛り込んだ。住民基本台帳ネットワークシステムでは、住基台帳カードを病院の診察券として活用するなど、カードの利活用手法の調査研究費も新規計上している。公的個人認証サービ

政 策

入の新たな活用方策の研究も進める方針だ。

概要要求のうち、ＩＴ（情報技術）関連の施策向けは19%増の約92.2億円。地方自治体などの光ファイバーを相互接続し、有効活用する実験などを進める。

地域公共ネットワークの整備や、新世代地域ケーブルテレビ施設の整備も主要事項。このうち、学校や図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備には74億4500万円を要求。携帯電話の利用可能な地域を拡大するため、過疎地などで市町村が移動通信用鉄塔施設を整備する場合に一部を補助する事業は04年度と同じ17億500万円を求めた。地域に密着した情報を提供するケーブルテレビ整備事業を、市町村や第3セクターが行う場合、経費の一部を補助するのが新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業で、26億5000万円（04年度18億9400万円）を要求している。

国民保護法に対応

消防庁関連の予算要求は、前年度比14.1%増の255億8900万円。国民保護関係では、国と地方が共同で行う訓練について、地方負担分は国が受け持つことから、これに関連する国庫負担金5900万円を計上した。警報、避難指示の伝達のため、防災無線の全国整備や消防団・自主防災組織の資機材整備のため44

億7500万円も計上している。

国内でのテロ発生の懸念を考慮し、核、生物・化学剤によるNBC災害発生に備えた放射線測定器や防護服などの資機材整備も進める。

7月の新潟・福島豪雨や福井豪雨で救助活動を行った緊急消防援助隊については、67億9700万円の整備費補助金を計上。全国合同訓練の実施経費のほか、消防庁長官の出勤指揮権創設を受け、早期に同庁職員を被災地に派遣できるように消防庁ヘリコプターを導入することなどを求めている。

「住民との協働による安全安心な地域づくり」では、32億8000万円を計上した。地域のコミュニティ活動支援による、防災・防犯活動の実施に向けて、全国で100カ所のモデル地区を選んだ上で、活動実施状況を取りまとめ、他地域への普及を図るモデル事業を新規計上するなどした。消防庁と警察庁との間の初めての連携事例となる。

高齢者や障害者ら災害時要援護者の避難誘導の行動計画策定も進める。一連の豪雨災害では、一人暮らしや、夫婦2人世帯の高齢者が多数死亡した。災害時要援護者の避難確保については、同庁や厚生労働省など関係省庁が連携、年内にもガイドラインを作成する予定になっており、消防庁はガイドラインの枠組みに基づき、より実践的な行動計画の策定を目指す。

(時事通信社 久保 善敬)

一緒に、
みんなにやさしい
街づくり。

若槻千夏



上下水道



交通



病院



住宅



電気ガス

お手伝いします、魅力ある地域づくり



詳しい業務内容は・・・http://www.jfm.go.jp/

全国町村長大会は12月2日

全国町村会は9月16日の理事会（都道府県町村会長会議）で、12月2日正午に東京・渋谷のNHKホールで「全国町村長大会」を開くことを決定した。

この大会は、地方自治に関する国の施策ならびに当面する諸問題等について、町村長の総意を結集して決議、要望、宣言を決定し、大会終了後は目的達成のための実行運動を行う。

参加者は全国の町村長をはじめ各都道府県町村会事務局長等関係者約3,000人。来賓に内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣はじめ関係大臣、全国会議員等出席を要請する。

同大会の開催要綱は次のとおり。

開催要綱

- | | |
|--|--|
| <p>1 名称 全国町村長大会</p> | <p>5 出席者 全国の町村長、都道府県及び郡（地区）町村会の事務局長等</p> |
| <p>2 目的 町村長の総意を結集し、地方分権の確立と町村行財政基盤の強化を図り、自然の恵みと豊かさを享受できる魅力と活力ある町村の実現を期する。</p> | <p>6 来賓祝辞要請者 内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣および関係各省大臣、全国町村議会議長</p> |
| <p>3 日時 平成16年12月2日（木） 会場受付開始 午前11時 開会：正午 閉会：午後2時（予定）</p> | <p>7 次第 (1) 開会 (2) 国歌斉唱 (3) 全国町村会長あいさつ (4) 来賓あいさつ (5) 議長団選出 (6) 議事 決議 要望 宣言 実行運動方法協議 (7) 閉会</p> |
| <p>4 会場 NHKホール 東京都渋谷区神南2-2-1 電話03(5455)7483(代表)</p> | |

全国町村会

随 想

住民参画による「まちづくり」



京 都 府 長
井 手 町 長
汐 見 明 男

随 想

「井手町」は、京都府の南部に位置し、町内を国道24号線とJR奈良線が並走し、古い都「奈良」と「京都」の中程にあります。

喜地方の中心地でありました。

面積は18・01km²。人口は、7月末で8、848人と都市近郊にありながら小さな町であります。かつては警察署・保健所等の公共機関があり、商店街も繁栄した綴

棚田や緑映える里山と木津川のさわやかな清流に育まれた本町は、万葉の昔から歌枕の里として知られ、特に、奈良時代にこの地に住み井手寺を建立した左大臣橘諸兄、その井手寺で晩年を過ごしたとされる平安の女流歌人小野小町の墓と伝えられる小町塚

等、古の和歌や物語に描かれた「ゆかりの場所」や「史跡」が多

くあります。井手町の自然は、町の7割近くが急峻な山地であることから、幸いにして開発から免れ、春の桜に始まっ



竜王の滝

春の桜に始まっ

て、橘諸兄が植えた日本六玉川の一つ「井手の玉川」堤の山吹が、清流でのゲンジボタルの涼しげな光が、そして、井手の里山が、野や田畑を彩り四季折々に咲き乱れる草花が、野鳥のさえずりが、人々の目を楽しませ、心を洗い、井手町の自然は元氣一杯です。

これまでの井手町は、昭和28年8月15日未明に襲った「南山城大水害」で、尊い107名の命と貴重な財産を奪われ、その傷跡が癒えず復旧途上の昭和34年「伊勢湾台風」の襲来。小学校の火災。財政再建準用団体の指定。第二室戸台風の襲来等により、災害からの一日も早い復興と財政再建や、災害等で遅れた行政水準を取り戻すことにありました。

今日では、他の市町村並みの行政水準が維持できるようになり、先人のなみなみならぬご努力に感謝しているところであります。

町長に就任して3期目、住民参画のまちづくりをめざし、これまで数多くの団体との「懇談会」を開催し、住民総意による「第3次井手町総合計画」を策定し、豊かな自然こそ井手町の最大の財産であることから、「豊かな自然と、利便性・快適性とが共存する新しいまち」づくりに努めています。その住民参画による「まちづく

三菱信託銀行 **MTFG**

選べる、ふやせる、商品いろいろ。

| | |
|-------|--------|
| 投資信託 | 外貨定期 |
| グローバル | スーパー定期 |
| スプリング | ヒット |

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

(あなたの思いをカタチにします。)

| | | | |
|----------------------------|------------------|-----------------|-----------------------------|
| お申先に いくらでも ご利用いただけます | スーパー定期 | 変動型商品 タイプアップ | グローバルセレクション |
| しっかり、続けたい お金のついでに | 5年変動定期 | 外貨定期商品 | ファーストクラス |
| 半年単位で 解約可 | ビッグ 2年・5年 | 自由返済 商品返済 | 住宅ローン リレープランフレックス |

SUMITOMO TRUST 住友信託銀行

資料のご覧には住友信託銀行ウェブサイトをご覧ください。
 ☎0120-697-117 オペレーターが直接ご対応いたします。
 【受付時間】月～金曜日 9時～21時 土曜日 9時～17時
 (ただし、夜間およびお盆・12/31～1/3は休館です。)

随 想

り」の一端をご紹介いたします。町内のまちづくりにかかわる各団体が結集してまちづくり協議会を発足され、その活動の拠点とし、また、町内外の人々の交流の場として、平成15年春に「まちづくりセンター」を開設し、管理、運営の全てを当該団体にゆだね、毎月の定例会議により、改善を重ねながら進めていただいています。

また、京都府の自治体では初めて立命館大学との間で「社会人推薦特別選抜入学試験制度」の協定を結び、社会人入学の奨励金助成を設ける他、立命館大学「政策科学部」と提携し、「まちづくり」構想や行政組織の活性化等に取組む「プロジェクト・インターシッパ制度」を発足させました。

また、各行政委員に各界各層からの参画を図るほか、住民主体による「橘諸兄奈良時代絵巻行列」や「さくらまつり」「山吹マウンテンバイク大会」等、数多くの「イベント」が開催され、まちの活性化に努めていただいています。また、各種団体による町内の清掃活動も活発に実施され、中でも、毎月1回、実に今日まで130回余り続けられている団体もあり、頭の下がる思いであります。

さらに、豊かな自然や環境を守るため、「緑の少年団」や「ゲンジ

ボタルを守る会」等、自然保護団体も結成され、独自に、その活動が進められており、行政としても、これらの活動を支援するため、環境保全条例をはじめ、各種保全条例の制定を進めて参りました。

この結果、住民参加による「活力あるまちづくり」が認められ、平成14年1月に総務大臣表彰を受賞いたしました。

そして、永年の住民の悲願でありましたJR奈良線「玉水駅」に快速電車が、関係者のご尽力で終日停車することとなり、来町者の増加に伴い、住民有志のボランティアによる「ふるさとガイド」が結成され、来町者の案内に努めていただいております。好評であります。今後とも、住民が参画する「まちづくり」に努めて参る所存であり、関係各位のご指導、「ご鞭撻をお願いするところであります。



政策リーダー

政策リーダー

救急・救助の概要(速報版)
を公表 総務省消防庁

総務省消防庁は平成15年中の救急・救助の概要(速報版)を発表した。発表によると、15年中の救急出動件数は483万2,878件、搬送人員は457万7,334人。救急自動車による出場件数は1日平均約13,235件で約6・5秒に1回のペースで国民の約26人に1人が救急車により搬送されたことになっている。このうち65歳以上の高齢者は189万1,902人(全搬送人の41・4%)。事故種別では「急病」が最も多く全搬送人の57・6%を占めた。救急隊が到着するまでの全国平均時間は6・3分となっており、救急隊が搬送した心肺停止傷病者数は94,845人、このうち救急隊が到着するまでの間、家族等により応急手当が実施された傷病者数は29,255人(約30%)、実施されていない傷病者数は65,590人(約70%)で、それぞれの1ヵ月後の生存者数は実施1,267人(4・3%)、未実施2,245人(3・4%)となっている。応急手当が実施された場合の方が約1・3倍救命効果が高いことが認められている。平成16年4月1日現在、全国の消防本部の98・5%が救急救命士を運用しており、13,505人(前年比111・1%)が救急業務に従事している。救急救命士が常時1名以上配置されている救急隊は78・1%であるが、都道府県による格差があるとされている。

固定資産評価研究大会を開催

(財)資産評価システム研究センター

主催の「第8回固定資産評価研究大会」が、10月5日(6日、東京・都市センターホテルで開催される。

これは、平成9年から開催されており、固定資産の評価及び固定資産税に関する諸問題をテーマに、地方公共団体職員、不動産鑑定士、学識経験者等の参加の下に開催し、講演、パネルディスカッション、分科会、特別講演等を通じて、固定資産の評価等に関する研究の振興を図るとともに、広く固定資産税制度全般について国民の理解を深め、関係者相互の連携を促進する場とすることを目的として開催されている。

講演では、オープニング講演として、「自治体経営の時代―アウトソーシングによる効率的な行財政改革―」と題し、森貞述・愛知県高浜市長が、また、特別講演として、「津山市における合併を踏まえた固定資産税システムの統一について」と題し、岸川洋一・津山市財政部課税課長が、それぞれ講演することとなっている。

また、パネルディスカッションでは、前川尚美・地方財政審議会委員をコーディネーターとして、「固定資産評価基準の今日的意義とその課題」をテーマに、議論が交わされることとなっている。

基本計画策定へ審議会を再開

農林水産省

農政の基本方針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」を検討している農水省の食料・農業・農村政策審議会は、このほど企画部会を再開した。

この日の部会で農水省は、食料自給率を2010年度までに45%(カロリーベース)に引き上げるとした政府目標について「達成困難」との見通しを示し、今後、同部会での議論を踏まえ、今年度末に策定する同計画の改定計画に、2015年度の自給率目標を盛り込む方針を説明した。

自給率目標値のあり方は、今回の基本計画見直しの柱の一つで、出席の委員からは、「自給率の向上は、経営所得対策、担い手対策、農地制度などとも関連させ、基本計画見直しの中でその具体策を示し、国内生産の拡大が農家の所得増に結びつき、明るい展望が持てるものとすべきである。」など自給率の目標数値や向上努力の必要性を訴える声が上がっている。一方、「カロリーベースの自給率は誤解を招く」、「自給率は目標ではなく、結果として政策の検証に利用すべきだ」などの意見も出された。

同部会は今後、年末までに10回の検討会を予定し、経営安定対策や担い手・農地制度の見直しなど、主要3課題についての詰めの議論を行い、12月には基本計画全体の構成品案を提示する予定。



ツキをつかめ。

2004年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

2億円 1等 1億5,000万円 / 前後賞各2,500万円
 2等 1,000万円 3等 100万円

発売期間 平成16年9月27日(月)~10月12日(火) 抽せん日 平成16年10月15日(金)
 当せん金支払開始日 平成16年10月20日(水)

1枚 300円 9月27日(月)発売 売り切れしだい発売終了

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



財団法人全国市町村振興協会

車両共済のご案内

(自動車総合保険の車両保険)

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら、

・通常に新規でご加入するよりも **40%割引**

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。
詳しい内容につきましては、取扱代理店の(株)千里にお問い合わせください。)

・**集団扱契約によりさらに 5%割引**

で「車両共済(保険)」にご加入できます。

車両共済(保険)は、お車が衝突接触・火災・盗難・台風・いたずらなどの偶然な事故によって損害を被った場合に共済(保険)金をお支払いします。



掛金(保険料)例

お車の条件

| | |
|----------|-------------|
| 車名 | トヨタ カローラ |
| 型式 | NZE121 |
| 初度登録 | 平成15年1月 |
| 年齢条件 | 30歳以上(家族限定) |
| 共済(保険)金額 | 160万円 |



免責なしのタイプ

| | 車両免責なし | 車両免責5万円 |
|-------|---------|---------|
| 一般車両 | 51,030円 | 42,400円 |
| 車対車+A | 24,890円 | 20,680円 |

補償範囲・免責金額(自己負担額)は、各種加入タイプがあります。

年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

また、新車やエコカーなどはさらに保険料が割引になります。

()上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合です。
なお、掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

FAX番号 03-3519-7325

ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。